

個人情報ファイル簿

令和6年9月20日作成（ ☐ 開始 ・ ☒ 変更）

個人情報ファイルの名称	介護予防ケアマネジメントシステム	
行政機関等の名称	埼玉県和光市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康部 長寿あんしん課	
個人情報ファイルの利用目的	高齢者の相談支援を記録するため	
記録項目	1氏名、2住所、3性別、4生年月日、5電話番号、6国籍・本籍、7親族・続柄、8婚姻・離婚歴、9学歴、10職業、11勤務先、12職歴、13収入状況、14産状況、15支出内容、16課税状況、17納税状況、18相談内容 19要介護・要支援認定状況、20総合事業・要支援のプラン、21権利擁護利用状況 等	
記録範囲	相談支援の記録、調査等の記録、官公署からの情報提供、病院からの情報提供 等	
記録情報の収集方法	相談者及び関係者	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	市内地域包括支援センター	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）総務部総務課 （所在地）和光市広沢1-5	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報である旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備考	※2_個人情報ファイルの名称を「高齢者総合相談支援システム」から「介護予防ケアマネジメントシステム」へ変更	